

11～12月の集団がん検診

■持ち物 受診券、負担金

■注意事項

- ▶発熱や風邪症状がある方や、本人または同居家族がPCR検査対象の方は検診をお断りする場合があります。
- ▶待ち時間が長くなる場合があります。
- ▶予約が必要な検診は受診券を用意し、健康対策課へ電話で予約してください。(定員になり次第受付終了)

■肺がん集団検診(予約不要)

- ▶会場 ふれあいの里

実施日	受付時間
11月11日(金)	午前9時～11時、午後1時～3時
11月28日(月)	午前9時～11時
12月11日(日)	午前9時～11時

▶対象者

- ①胸部レントゲン検査 40歳以上の方
- ②「たん」の検査
50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上の方(元喫煙者を含む)、加熱式タバコは「カートリッジの本数」を「喫煙本数」に読み替え。

■胃がん集団検診・乳がん集団検診(要予約)

実施日	場所	受付時間
11月2日(水)	ふれあいの里	午前8時30分～11時
11月13日(日)		
11月23日(水・祝)		
12月1日(木)	保健事業団	午前8時30分～11時
12月9日(金)	ふれあいの里	午前8時30分～11時
12月12日(月)		
12月12日(月) ※乳がん検診のみ		
12月25日(日)		

- ▶対象者
 - ▷胃がん検診 40歳以上の方
 - ▷乳がん検診 40歳以上の女性
- ※乳がん検診は、昨年度受診した方を除く。

■子宮頸がん集団検診(要予約)

実施日	場所	受付時間
11月23日(水・祝)	ふれあいの里	午前9時～11時

- ▶対象者 20歳以上の女性

☎健康対策課 (☎23-5472、FAX23-5460)

新型コロナワクチン接種について

体調を崩しやすい季節です。重症化を予防するため、早めの接種をご検討ください。

■11月の集団接種日程

▶1・2回目接種

- ▷会場 ふれあいの里
武田社ワクチン(ノバボックス)(12歳以上)

実施日	実施時間
19日(土)	午前9時30分～10時

▶3回目接種以降

10月からオミクロン株対応ワクチンに切り替わりました。

- ▷会場 ふれあいの里 ファイザー(12歳以上)

実施日	実施時間
木曜日 (3日を除く)	午後4時～7時
3日(木・祝) 土・日曜日	午前9時30分～午後0時30分 午後2時～5時 ※19日(土)は午前10時30分～

- ▷会場 淀江支所 モデルナ(18歳以上)

実施日	実施時間
土・日曜日	午前9時30分～午後0時30分 午後2時～5時

※集団接種の日程は、ワクチンの供給状況や予約状況などで変更になる場合があります。

■小児(5～11歳)接種

3回目までの接種を医療機関で受けることができます。早めの接種をご検討ください。

■その他のワクチンとの間隔

新型コロナワクチンを接種する場合は、その他のワクチン接種と13日以上の間隔を空けなければいけません。ただし、インフルエンザワクチンに限っては、接種間隔を空けなくてもよくなりました。

☎健康対策課新型コロナワクチン接種推進室

(☎21-4080、FAX21-8708)

麻しん・風しん混合(第2期)の予防接種

麻しん・風しん混合(MR)第2期の定期接種(無料)の期限がせまっています。新型コロナウイルス感染症などの影響により、未接種で期限を過ぎないように、お子さんの体調の良い時に早めに接種をおすすめください。

■定期接種期限 令和5年3月31日

※期限を過ぎると全額自己負担になります。

■対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

☎健康対策課 (☎23-5472、FAX23-5460)

ふしめ歯科検診（歯周病検診）

歯科検診を受けることで、むし歯や歯周病を予防し、歯の喪失を防ぐことができます。節目の年齢を迎える対象の方で、受診を希望する場合は、健康対策課へご連絡ください。

- 対象者 今年度 40歳、50歳、60歳、70歳になる方
 - 40歳：昭和57年4月1日～昭和58年3月31日生まれ
 - 50歳：昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生まれ
 - 60歳：昭和37年4月1日～昭和38年3月31日生まれ
 - 70歳：昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生まれ
 - 検診場所 希望の歯科医院（鳥取県西部歯科医師会）
 - 検査内容 問診、歯周組織検査
 - 自己負担金
 - ▶ 40、50、60歳の市民税課税世帯の方 500円
 - ▶ 70歳、市民税非課税世帯の方 200円
 - ▶ 生活保護世帯の方 無料
 - 受診期間 令和4年12月末まで
 - 受診方法
 - 健康対策課へご連絡ください。受診券を送ります。
- ☎ 健康対策課（☎23-5472、FAX23-5460）

高齢者のインフルエンザ予防接種

高齢者のインフルエンザは重症化する場合があります。流行する前に予防接種をご検討ください。

- 対象者（本人が接種を希望する場合に限りです。）
 - ▶ 65歳以上の方
 - 令和4年12月31日までに65歳の誕生日を迎える方
 - ▶ 60歳以上65歳未満で、次に該当する方
 - 心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する者として厚生労働省令で認められた方（身体障害1級程度）
 - ※対象者には受診券を郵送。受診券到着時点で64歳の方は65歳の誕生日を迎えてから接種可能。
 - 接種期間 令和4年10月24日～令和5年1月31日
 - ※接種開始日が早まりました。
 - 受け方 委託医療機関に電話で確認し、受診。
 - ※受診する際は、受診券を必ず委託医療機関に持参してください。（委託医療機関は受診券に記載）
 - 負担金 1,200円
 - （市民税非課税世帯：600円 生活保護世帯：無料）
- ☎ 健康対策課（☎23-5451、FAX23-5460）

40歳以上の米子市国保の方へ

健診結果相談会・健康づくり懇談会

～届きましたか？特定保健指導のご案内～

健診の結果はいかがでしたか？
 米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、腹囲（おへそ周り）、BMI（体格指数）、血圧、血中脂質、血糖値の結果から、生活習慣病発症リスクが高い方を対象に、「健診結果相談会」・「健康づくり懇談会」のご案内を随時お届けしています。
 将来の病気を未然に防ぎ、これからも元気でいられるように保健師、管理栄養士と一緒に生活習慣を見直してみませんか？
 案内が届いた今がチャンスです！ご予約お待ちしております！
 ☎ 保険課健康推進室（☎23-5408、FAX23-5579）



有料
 広
 告